

M・フリードマンの「教育バウチャー論」再考

Reconsidering Milton Friedman's School Voucher Idea

斉藤 泰雄*
SAITO Yasuo

Abstract

The press recently reported the news of the death of Nobel Laureate economist Milton Friedman, Professor Emeritus at University of Chicago. In the education field, he was known as the original advocate of school vouchers in education. In 1962, in a chapter of his important work *Capitalism and Freedom*, he took up education as one area of public policy and examined the role of government in education. Friedman said that both the imposition of a minimum required level of schooling and the financing of this schooling by the state can be justified by the ■neighborhood effects■ of schooling. However, he raised queries about the actual administration of educational institutions by the government. Friedman proposed the idea of school vouchers as an alternative to public finance in education. He proposes the voucher plan as a simple and effective way to assure parents greater freedom to choose, while at the same time retaining present sources of finance.

Although Friedman's idea of vouchers attracted considerable attention among intellectuals, it did not find many adherents at the policy level.

In 1980, in their famous book *Free to Choose*, Friedman and his wife Rose developed the idea of the school voucher more elaborately and in more practical terms. In this book, he criticized the negative attitude of the educational bureaucracy and their opposition to any attempt to experiment with voucher plans. There were several experiments with vouchers in Milwaukee and Cleveland, and in Florida. Discussion continues, however, on the effectiveness and feasibility of school vouchers.

In 2002, Friedman was still the most fervent and most effective advocate of more choice and more opportunity for competition in education. Optimistic about the future of school vouchers, Friedman established a foundation with his wife to promote activities in support of educational choice. In an article that appeared in November 2005, Friedman maintained his unshakable conviction about these issues. The title of the essay is: ■School Vouchers Turn 50, But the Fight is Just Beginning■.

はじめに

2006年11月16日、シカゴ大学名誉教授ミルトン・フリードマンが逝去した。94歳であった。その

* 国際研究・協力部総括研究官

訃報は、わが国の主要新聞各紙においても、かなりのスペースを割いて報じられた。それらは、「徹底的な市場主義を唱えた自由主義経済学の巨頭」、「『小さな政府』論の理論的支柱」、「『マネタリスト』派経済学（シカゴ学派）の重鎮」、「ノーベル経済学賞受賞者」、「米国レーガン政権や英国サッチャー政権の経済政策に大きな影響力」などフリードマンの経済学研究の業績と現実の経済政策に与えた影響力の大きさを指摘するものであった。

ところで、このフリードマンは、教育学の分野では、もっぱら「教育バウチャー」の提唱者として知られている。筆者自身ふりかえれば、30年ちかく前の大学院生時代に、教育行財政学の講義が演習でその名前と教育バウチャーのアイデアを耳にした記憶がある。その時は、たしかに初等・中等学校の財政方式に関する革新的な提案であるが、あまりにラディカルなため米国でも現実の政策としての採用は難しいのではないかといった論調であったような気がする。その後、長らく、教育バウチャーに関する論議を目にすることはなかった。ところが、数年前、筆者は、この教育バウチャーに再び遭遇することになった。それは思いもかけない国での出会いであった。筆者の主たる研究対象は、開発途上国の教育であり、特に、ラテンアメリカ諸国が中心である。その中で、南米のチリが、1980年に、国家的規模での教育バウチャーを導入し、その後25年間も継続しているという事実を知ったのである。なぜ、チリと教育バウチャーという組合せが出現したのか。昨今流行の新自由主義的教育政策を20年以上も先取りしたような教育政策がなぜこの国で導入されたのか。その歴史的経験はどのように評価されるべきか。こうした関心に惹かれてこの2～3年間、チリでの教育バウチャーの導入経緯と経験について、いくつかの分析を試みてきた（斉藤：2004，2006）。その中で、教育バウチャーを主導したのは、この国で「シカゴ・ボーイズ」と呼ばれていた一群のシカゴ大学経済大学院留学組のテクノクラートであり、かれらの多くは、フリードマン本人およびその同僚であるシカゴ学派経済学者から直接的に薫陶を受けた者たちであったことが判明した。

こうするうちに、本家本元であるフリードマンの教育バウチャー論について、筆者自身きちんと読んでいないことの不備を自覚するようになった。本論は、遅ればせながら、フリードマンの教育バウチャー論を再読する試みであり、その主張の要点を整理するとともに、その後、約半世紀におよぶ彼のバウチャー制度化への取り組み（とその苦闘の歩み）を概観することを目的とする。

I. 『資本主義と自由』と教育の「近隣効果」論

フリードマンが、教育バウチャーのアイデアとその枠組みの構想を提唱するのは、1962年に公刊した著書『資本主義と自由』の中においてであった。この本は、彼の数多い経済学の著作の中でも、主として一般の読者を対象として、自ら信ずる「経済政策の原理と応用を首尾一貫して提示したものである唯一のもの」（訳者あとがき：p.232）とされる。彼は、この中で、まず自らの信奉する自由主義の哲学を表明するとともに、政治的自由を保障するための必要条件として、経済的自由を強く主張する。そして、この経済的自由を阻害することになる最大の要因として、政府による規制の拡大、過剰な介入をあげ、これに強い批判と懸念を表明する。しかしながら、「首尾一貫した自由主義者は、無政府主義者ではない」と宣言するように、フリードマンは、政府の役割をまったく否定するわけではない。第Ⅱ章「自由社会における政府の役割」は、自由社会において政府の果たすべき役割、政府の介入が正当化される分野とその理由を考察する。結論として、「法と秩序の維持、財産権の規定、財産権やその他の経済上のゲームのルールの改定、ルールの解釈をめぐる論争の裁定、契約の履行の強制、競争の促進、通貨制度の準備、技術的独占に対抗する活動、近

隣効果の問題への対処、責任能力を欠く者を保護する民間慈善活動の補完」(p.34, 訳 p.39)などは政府が果たすべき重要な機能であり、これらに対しては政府介入が正当化されると主張する。続く各章では、この原則を政府のさまざまな活動分野(通貨管理、国際金融と貿易、財政政策、教育、差別問題、独占と企業の社会的責任、職業免許制、収入の分配、社会福祉、貧困の緩和)に適用しながら、政策提言を行ってゆく。

教育問題を扱った第VI章「教育における政府の役割」の中で提案された教育バウチャーの構想は、こうした彼の包括的な経済理論と政策論の枠組みの中で提示されたものである。ちなみに、この章は、彼が1955年に書いた同題の論文を修正して再録したものとされており、フリードマンの教育バウチャー論の起源は、さらに数年遡ることになる。

彼の教育論を聞こう。まず彼は、教育がほぼ全面的に政府に依存している現状を次のように述べる。「今日、正規の学校教育は、政府組織もしくは非営利団体によって、財政的にまかなわれ、かつほとんど全面的にそれらによって管理運営されている。こうした状況は、漸進的に発展してきたのであり、いまではきわめて当然のこととして受け取られている。組織や思考法において圧倒的に自由企業が支配的な国々においてさえ、なぜ学校がこうした特別な取り扱いをうけるのかについて明瞭な注意が向けられることはほとんどない。その結果生じたことは、政府の責任の際限のない拡大であった」。さらに、教育に対する政府の介入は、彼が第II章で提示した、政府介入の根拠のうち、二つのもの、すなわち、第一には、教育には実質的な「近隣効果」(neighborhood effect)が存在すること、第二には、子どもやその他の自分では責任をとれない人々に対する政府の温情主義的な配慮(paternalistic concern)があると指摘する。教育に近隣効果が存在するとはどのようなことか。その説明を聞こう。

「市民の大多数の側に、ある最低限度の読み書きの能力と知識がなければ、そしてある共通の価値体系が広く受け入れられているのでなければ、安定した民主的な社会は存立できない。教育はこの双方に貢献することができる。したがって、子供の教育から得られる利益は、その子供や親に帰属するのみではなく、その社会を構成する他の人びとにも帰属する。わたしの子ども教育は、安定した民主的な社会を助長することによってあなたの福祉にも寄与する。しかし、利益を受ける特定の個人(もしくは家族)を識別して、ほどこされたサービスの代価を請求するようなことは実現不可能である。それゆえに重要な『近隣効果』が存在する」(p.86, 訳 p.98)。(注:以下、引用は翻訳のあるものに関しては訳書による)

ここで、フリードマンが教育の近隣効果と呼んでいるものは、後に、教育経済学の分野で使用することになる社会的収益という概念、あるいは、簡単に教育の外部効果と呼ばれるものであろう。ともかく、このような教育の近隣効果のゆえに、政府が学校教育の最低限度の水準を定めて、これを義務教育として市民に課すことが正当化されるという。また、この義務づけを施行するのに実現可能な唯一の方式として、そのための費用を政府が負担することも正当化されていると指摘する。

一方、この同じ教育の近隣効果を根拠とした政府の財政負担論を、義務教育のレベルを超えて、もっと高いレベルの教育にも適用することにフリードマンは疑義を唱える。たとえば、米国の多くの高等教育で行なわれているような職業的および専門的な教育(獣医、美容師、歯科医、その他多数の専門技術者の訓練)に財政補助を与えることは、教育の近隣効果と同一の根拠に立って正当化することはできないという。この種の教育を受けることの利益は、もっぱら、その個人に帰属する

ことになるからである。フリードマンは、本章後半で、高等教育への財政支援の基本的理念と支援方式（教育ローンによる資金調達等）を提案するが、本論では、それには触れない。

II. 教育バウチャーの提唱

国が学校教育の最低限度の水準を定め、この学校教育の財政をまかなうことは、教育の近隣効果によって正当化されうるといふ。しかし、彼は、第三の措置、すなわち、政府が教育機関を直接的に管理運営すること、彼の言葉によれば、「『教育産業』の大部分を『国営化』(nationalization) すること」はどのような根拠にもとづくのか、という根本的な問い掛けを提示する。ここではじめて、フリードマンは、政府による財政支援（公費）と政府による直接的な学校の管理運営（公営）の一体化は自明のものではなく、「この二つの措置は容易に切り離すことができたであろう」と主張する。そして、それを実現するための手段として、いふならば、教育における公費民営を可能にする「教育バウチャー」というアイデアを登場させるのである。

「政府はある最低限水準の学校教育を義務づけ、それをまかなうには親に証票（ヴァウチャー）をあたえて、『公認の』教育サービスに費やされるならば子供一人一年当たりある一定の最高限度額までそれが償還されることができよう。そうすると親はこの金額といくらでも自分で用意した金額とを合わせて、自分自身で選んだ『公認の』機関から教育サービスを購入するのに自由に費やすことができよう。教育サービスは営利を目的とする私企業によって提供されることもあれば、非営利施設によって提供されることもありうるだろう。政府の役割は、それらの学校が、授業計画のなかに最低限度必要とされる共通の内容を取り入れているかどうかといったような、ある一定の最低規準を満たすように保証することに限られる」（p.89, 訳 pp.101-102）。

「自分たちの子供を私立学校にやることを選ぶ親には、公立学校での子供の推定教育費に等しい金額が、すくなくともその額だけは公認された学校での教育に費やされるという条件つきで、支給されるであろう。……それは、親からの正当な苦情、すなわち、もしも彼らが子供を補助のない私立学校にやれば、教育に対して二回の支払——一度は一般的な税金の形で、もう一度は（私立学校の授業料という形で）直接に——を要求されるという苦情に応えるものである。それは競争の展開を許すであろう。すべての学校の発展と改善がこうして刺激されるであろう。競争の導入は、学校の健全な多様化を助長するのに多大の貢献をするであろう。それは、また、学校制度のなかに柔軟性を導入する点で非常に役立つであろう」（p.93, 訳 p.106）。

フリードマンは、米国の学校の機能が時代とともに変化してきており、今は、学校教育は、画一性よりもむしろ多様性を育てることが期待されているという。

「19世紀から20世紀の初頭にかけて米国での主要課題は、多様性を助長することではなく、安定した社会に必要な価値観における共通の核をつくり出すことであった。世界の各地から、異なった言語を用い、多様な習慣に従っている移民の巨大な流れが米国にあふれつつあった。この『民族のつぼ』は、共通の価値観に対するある程度の順応性（conformity）と忠誠とを導入しなければならなかった。公立学校はこの課題において重要な機能を果たした。……

今日のわれわれの問題は、順応性を強いることではなく、むしろ順応性の過剰におびやかされているということである。われわれの問題は多様性を育てることであって、それには代案の方が国営化された学校制度よりもはるかにいっそう効果的であろう」(pp.96-97, 訳 p.110)。

彼によれば、この種の政府による教育資金の交付のすぐれた事例は、すでに、第二次大戦の退役軍人のための教育給付金制度（通称 GI ビル法1944年）にあると言う。確かに、このシステムの下では、受給資格のある退役軍人は、その教育機関が最低基準を満たしさえすれば、その給付金を自分で選ぶどのような教育機関（主として高等教育機関であり公立私立を問わず）での支払いに充てることができた（犬塚，2006：pp.36-39）。また、フリードマンは、学校選択の拡大、私立学校の増加は社会階層分化をひどくする傾向があるという議論に対し、次のような反論を用意する。

「子供をどこの学校へやるかについての自由が大きくなれば、ある一種類の親たちが集まり合うこととなって、はっきりと異なった家庭的背景をもつ子供たちの健全な混じり合いを妨げるであろう（と言う主張がある）。この議論が原則的に正しいにせよ正しくないにせよ、上述のような結果が生ずるだろうということは決して明らかではない。現在の制度のもとでは、居住地域の階層化が、はっきりと家庭的背景を異にする子供たちの混じり合いを實際上制限している」(p.92, 訳 p.104)

「われわれの見方はいまでも、貧しい居住者にも豊かな居住者にも同じように一つの学校しかなかったような小さな町のイメージによって支配されているとわたしは思う。そのような環境の下では、公立学校は確かに機会の均等化に役立ったかもしれない。大都市および近郊地域の成長に伴い、状況は急激に変化してきた。われわれの現在の学校教育は、機会の均等化どころか、まったく逆のはたらきをしている可能性が大きい」(pp.92-93, 訳 p.105)。

さらに、フリードマンは、このバウチャーの導入、公立・私立校間での競争の促進は、現在の公務員としての画一的な教員給与体系を見直し、教員個々の業績をベースにした業績給へと転換させる契機になると主張する。バウチャーによる学校財政の確保の方式においては、(教員給与を含めて)各学校の収入は、入学させた生徒数に依存することになり、その下では、固定的な給与表の採用や年功・資格等による昇給が事実上、不可能になるからである。

「教師の給与についていうと、主要な問題はそれが平均してみても低すぎるということではなく——平均では高すぎるということも十分にありうる——それがあまりにも均一で硬直的だということである。貧弱な教師がひどく過大な報酬を受け、すぐれた教師がひどく過小な報酬を受けている。給与表は均一になりがちであり、教員の真価によるのではなく、それよりもずっと多く前任順位や学位や教職資格の取得などによって決定されがちである。これもまた大部分は、政府による学校管理という現行制度の帰結である。……これの代案となる制度は、そうした諸問題を解決して、実績に応じて報い、有能な人材を教職に引きつけるうえで、競争が効果的にはたらくことを許すであろう」(pp.95-96, 訳 pp.108-109)。

最後に、フリードマンは、一世紀前には不可能であったろうが、現在の行政機構は、バウチャーを適切に管理運営するための十分な行政能力を備えており、制度の移行にともなう問題がそれほど

大きなものではないと主張する。

「(一世紀前の) もう一つの要因は、……証票の配布と使途の監査を扱うための効率的な行政機関が欠如していたことである。そのような機構は、個人課税と社会保障制度との非常に大きな拡張に伴って十分開花するにいたった近時の現象である。それがなければ、(政府による) 学校の管理が、教育をまかなうための唯一の可能な道とみなされたかもしれない。……現行制度から提案されている制度への移行と、新制度の管理とにおいては、多くの行政的な問題が発生するであろうが、それらは解決不可能なものでも、特異なものでもない」(p.97, 訳 pp.110-111)。

以上が、最初に提示された教育バウチャー論の要点である。整理すれば次のようになろう。 近隣効果による政府の教育への介入・財政負担の承認、 公費負担と政府による直接的管理運営の分離、 バウチャーを学校にではなく親に直接的に配布、 認定された公立・私立校は入学させる生徒を通じてバウチャーを集めて現金化、 親はバウチャーをベースにそれに自己資金を上乗せすることが可能、 バウチャーは学校の多様化を促進、 住居区域や人種による学校の社会階層分化をむしろ軽減、 公立校では生徒獲得の実績をベースに教員給与の業績給化も可能、 現行の行政組織・能力をもってすればバウチャーの運用は技術的に可能。

Ⅲ. フリードマンの政策論への評価の変化

それから20年後の1982年、同書の新版の再刊に際し、フリードマンは、その「序文」でこの20年間に生じた「知的雰囲気」(intellectual climate) の変化を次のように記している。

「現在の読者には、当時の知的雰囲気を想像することは困難であろう。政府の拡大、そして福祉国家論やケインズ派経済学の勝利が、自由と繁栄に及ぼす危機について深い関心を抱いていたわれわれは、当時の学者仲間の大多数からさえ、エキセントリックと見なされた小さな孤立的な少数派であった。その見解は、メインストリームからはほど遠いところに置かれ、そのため、主要な高級雑誌、新聞で書評に取り上げられることもなかった。……しかし、本書の後継書であり、同じ哲学に基づく1980年刊行の『選択の自由』に対する反応はまったく異なるものであった。この著作は、主要な雑誌、新聞の書評でかなりのスペースを割いて取り上げられ、最初の一年だけで40万部のハードカバーを売り上げ、12か国語に翻訳され、1981年にはペーパーバック普及版も刊行された。……この二冊の本における見解は、いまだに知的な本流であることから遠いが、今や、少なくとも、学术界においては、れっきとした地位を占めており、より広範な大衆の間でも、ほとんど常識的なものとみなされている」(p.vi)。

またここで彼は、自らの学説と政策的実現との時間的なズレに対して、次のような興味深い戦略あるいは人生訓のようなものを披瀝している。「より基本的なことは、環境が変化を必要とする時まで、選択肢をオープンにしておくことである。民間および特に政府の取り決めには、恐るべき情性力——現状維持という暴政——がある。ただ危機のみが現実的な変化を生み出す。その危機が生じた時に、採用される行動は、その時そこに使われずに置いてあるアイデアを頼りにするもので

ある。そこにこそ、われわれの基本的な機能がある。すなわち、既存の政策に対する別の選択肢を用意し、政治的不可能が政治的不可避になるまで、それらを生かし続け、いつでも利用できるようにしておくことである」(p.xiv)。基本的信念の持続と、環境が熟成するまで時期の到来を待つ楽天的姿勢の組み合わせとでも言えようか。

さらに20年後の2002年、『資本主義と自由』は、公刊40周年の新版として再々刊される。フリードマンは、再び、その「序文」で状況の変化を次のように記した。

「先の1982年版の序文で記した知的雰囲気の変化は、その効果をもたらした。それは英国のサッチャーと米国のレーガンの出現に道を開いた。彼らは、レバイアサン（国家という巨大な怪獣）を抑制することができた。……意見の変化は、1989年にベルリンの壁が倒れ、1992年にソ連邦が解体した時に、同じ方向性において、さらなる応援を得た。それは、70年におよぶ、二つの経済体制の実験に、劇的な終結をもたらした。すなわち、トップ・ダウン対ボトム・アップ、計画・統制対民間市場、ありふれた表現を使うなら、社会主義対資本主義に決着がついた……今日では、先進国のみならず、ラテンアメリカ、アジアの多くの国、そしてアフリカの国さえ、市場志向型アプローチと政府の役割の縮小が採用されている」(p.vii)。

発表当初は、黙殺、あるいは、白眼視されていた見解が、しだいに世論に受け入れられ、自らの先見性と洞察力の確かさを時代の変化そのものが実証したことを、ひそかに誇る。

IV. 教育バウチャーの制度化をめぐる苦闘

しかし、我々にとって関心のある教育バウチャーについての世論の反応と政策としての受け入れ状況はどのようなものであったのか。おそらく、それは、彼の多くの政策提言の中でも、もっとも抵抗が大きく、受け入れの進度が遅く、それゆえに、さすがのフリードマンでも焦燥に駆られる分野の一つではなかったのではないかと推測されるのである。

60年代の米国の教育は、1957年のいわゆる「スプートニク・ショック」を契機に、公立学校批判の声が高まり、「教育の現代化」を求めるカリキュラム改革運動が高揚した。また一方では、公民権運動の高まりとともに教育における人種差別問題などが論争となりつつあった。60年代は教育改革の時代であった。だが、教育バウチャーの実験や導入に関連しては何の動きも見られなかった。70年代もそれほどの進展はなかった。フリードマンは、70年代半ばのあるエピソードを次のように証言している。

「ニクソン政権時に、『経済機会促進庁』が設置され、それはバウチャーの実験を推進することを目指していた。当時、私たちは、ニューハンプシャーに別宅を持っており、そこには、州教育長をつとめる、退職したビジネスマンである William Bittenbender という人物がいた。彼は、バウチャーの理論に強い関心を示していた。彼は、私たちに接触を求め、私たちもそれに関与することになった。それは興味深い事例であった。彼は、それを推進するために良い仕事をした。彼は、ダートマスで一つのグループを作り、なにが必要とされるか綿密な研究を行った。バウチャー・プログラムを実験することに関心を示す五つの都市を確保した。この時点になって、教員組合と学校当局者たちは、突然に、なにが生じつつあるのかを認識した。彼

らは動きだし、その五つの都市に提案を撤回させた。そこでは何も行なわれなかった。実験を行なうことのできた唯一の場所は、アラム・ロックであった。それは、現実的には、実験とよべるものではなかった。それは、オールタナティブ・スクールではあったが、それは実質的なバウチャー・プログラムではなかったのである」(Interview 2002 p.26)。

カリフォルニア州アラム・ロックは、しばしば、70年代に米国で最初に教育バウチャーの実験が行なわれた場所と言及されることがあるが、フリードマン本人は、これを教育バウチャーの実験そのものではないと認識していたのである。

70年代半ばには、当時、大きな論争になっていた強制バス通学（人種の混合をはかるために通学区の異なる黒人、白人の生徒をバス通学によって強制的に同じ学校に通学させた）問題に関連させて、再び教育バウチャー論を展開している。

「人種的寛容の態度を促進しながら、同時に教育の質の低下という悲劇を食い止める、もっとすぐれた方法がある。それは親の学校選択権を制限するのではなく、拡大することである。教育委員会が事務的に生徒を割り振っている現在の教育制度を改め、政府に教育クーポン（バウチャー）を発行させるのである。親はこのクーポンを、公立・私立の別を問わずどこの『公認』学校へでも持って行って、授業料の全部あるいは一部に当てることができる。黒人白人共学のためには、学校を公認する条件の一つに人種差別の撤廃を入れておけばよい。……学校の選択が生徒の興味と能力に基づいて行なわれるようになり、いまのような皮膚の色などという教育の本質と何の関係のない考慮から開放される。同時に、公教育に内在する主要な問題も緩和されるだろう。教育の場にも競争の原理が働くようになれば、教育の質と多様性は急速な向上を見るだろうし、教師の雇い主を多様化することによって、教師組合の力と喧嘩好きに多少なりとも歯止めがかけられよう。教師や生徒の身体的安全に対する脅威も取り除かれる。なぜなら、そのくらいの安全も保証できないような学校には、すぐに生徒が集まらなくなるだろうから。いいことづくめの改革案である。しかし、これらが現実に採用されるかとなると、見込みはまったくない。（バス通学を推進する）リベラル改革派の不寛容と教育官僚機構の頑固さのゆえに、生まれるまえに窒息死させられてしまうのがおちである」(Bright 1983 pp.179-171, 『政府からの自由』 pp.223-225)。

V. 『選択の自由』での再主張

1980年刊行の『選択の自由』は、元々が、公共放送サービスによって放映された「選択の自由」と題したシリーズ物のテレビ番組のための資料として用意されたものであるという性格から「理論的な枠組みは前書ほど詳しくはないが、もっと詳細な具体的な記述がある」のが特色とされている。ここでも、再び教育論（第6章）が取り上げられている。前書の刊行から18年の年月を経て、フリードマンの教育問題に対する認識は、明らかに厳しさを増している。

「この数年来、アメリカの学校教育制度がたどった記録には、汚点をつけられるようになってきた。親たちは、児童が受けている学校教育の質が低下してきたと不平をいっている。多くの親は自分の子弟が、肉体的な危険にさらされることが悩みの種にさえなっている。教師は

学校における雰囲気、学習を促進するのをしばしばさまたげるようになってきたと不平をいっている。次第により多くの教師が、教室においてさえ自分の肉体的な安全に恐怖を抱くようになってきている。納税者は学校教育費がますます増大していくことに不平をいっている。アメリカの学校が児童に対して、彼らが人生の諸問題に直面していくのに必要な知識や能力を与えていると主張するものは、いまやほとんどいなくなった。……小・中・高等学校レベルでは、学校教育の質が学校によって、非常に大きく違ってきている。……主要な都市の内部では信じられないほど劣悪なものとなってしまう」（p.151, 訳 pp.347-348）

フリードマンは、こうした学校教育の危機的な状況は、小規模な学区の統合が進み、また州政府による教育への統制が拡大することによって、とりわけ大都会における学校教育への中央集権化と官僚制化とが増大することよってもたらされたと主張する。彼は、いかにも経済学者らしく、その理由を次のように説明する。一般に、産業の発展においては、規模はより大きな効率性の源泉であり、規模の拡大による「規模の経済」が期待できるという。しかし、学校教育の場合、この規模の経済の作用のしかたに違いがある。学校教育における中央集権化と官僚制化は、小規模な学区時代に親たちが持っていた地方の学校教育に対する影響力、責任者たちが公立学校制度をどう運営しているのかを密接に監視する力を著しく低下させた。学校教育に対する支配権は、親に代わって、ますます「職業教育家」(professional educators、教師、学校行政管理者、教員組合の役員等)の手に渡されていった。「学校教育においては、親とその子弟が消費者であり、教師や学校行政管理者は生産者である。学校が中央主権化されることは、学校教育の単位が大きな規模になっていき、消費者の選択の自由は減少し、生産者の権力が増大することを意味する」。ひとたび支配権を握った職業的教育家たちは、しばしば、自己利益を追求するのに熱心で、親の利益を犠牲にする場合すらあるという。

職業的教育家、とりわけ、教員組合に対する不信感を隠さないのとは対照的に、フリードマンは、親の学校選択の自由についての信念と彼らに対する揺るぎない信頼を再び力説する。

「学校教育に対して親がより大きな影響力を及ぼしていたときには、今日のような状態にはなかった。また、現在でも親が影響力を維持しているところ（富裕層が住む郊外の居住地域）では、そのような状況は発生していない。人びと自身による自発的な活動というアメリカの強い伝統は、学校教育において親がより大きな選択の自由をもってさえいれば、どんなに偉大なことを達成できるかを、事実でもって証明するすぐれた多くの例を提供してきた」（pp.158-159, 訳 p.363）。

「一般的に言って、親は他の誰よりも自分の子弟の学校教育により大きな興味をもっており、子弟の能力や何が子弟の教育のために必要かについてはるかに親密な能力をもっている。社会改善運動者、とりわけ教育改善運動者といった連中は、親の中でもとりわけ貧困で自分自身があまり教育を受けなかった親たちというのは、自分の子弟の教育にあまり興味ももっていないければ、子弟のためにより教育を選ぶ能力ももっていないのが当然だと、しばしば独善的に考えている。これは貧困な人びとに対するいわれなき侮辱だ」（p.160, 訳 pp.366-367）。

こうした現状認識に立ちながら、「親がより大きな選択の自由をもてるように保証することができ、それと同時に現行の学校財政支出のための財源を維持することができるひとつの簡単で有効な

方法は、授業料クーポン（バウチャー）制度である」として、再び、その持論をもちだす。さらにここでは、バウチャーのイメージとその使用法について、より具体的な説明を行なっている。

「アメリカ全体でいえば、平均値として納税者は1978年の時点で、学校に通学する児童一人当たり二千ドルの費用を負担させられている。自分の子弟を公立学校から私立の学校に移籍させれば、納税者に年約二千ドルの支出を節約させることになる。しかしその際でも、こうして節約された金額は納税者全体に関して平均値としていえるだけのことで、逆にいえばじぶんの税金としては2～3セントにしかあたらない程度で節約され、その結果減税がなされたとしても、自分自身はほとんど何も受け取ることはできない。……ところが、その際、政府が次のようにわれわれにいったと仮定しよう。『もしもあなたが、自分の子弟のための公立学校教育費を使わないようにしてくれるならば、その代わりに政府はあなたにバウチャーを与え、このバウチャーを認可された学校で自分の子弟の学校教育費として支払うために使用するならば、そして使用するかぎりにおいて、バウチャーの額面に明示してある金額だけ支払われることを確約する証明書を渡すことにしよう』と。その額面金額は二千ドルかもしれないし、節約された金額をあなたと他の納税者全体との間で分割することにするとすれば、千五百ドルか千ドルになるかもしれない。しかし、その額面が二千ドルであろうがそれより少ない金額であろうが、今日親が学校を選択するにあたってその自由を制限されることになっているあの財政的な罰金、すなわち、学校教育のための税金を支払い、それと同時に私立学校の授業料も支払わなければならないという罰金の、少なくとも一部は取り除かれることになるだろう」(pp.160-161, 訳 pp.367-368)

「親たちは私立学校だけではなく、どこか他の公立学校でもバウチャーを使用することを許可されることができし、許可されるべきだ。また自分が住んでいる学区や市や州の学校だけでなく、自分の子弟を喜んで受け入れてくれるどんな学校でも、そのバウチャーを使用できる自由が親に与えられなければならない。……このような制度になれば、各公立学校はその他の公立学校とだけでなく、私立の諸学校とも競争しなければならなくなる」(p.161, 訳 p.369)。

さらに、フリードマンは、ここでは、彼のバウチャー構想に対してそれまでに寄せられた批判や、バウチャー制が引き起こす可能性のある問題についての懸念を整理して、それらに対して反論を試みる。それは、宗教系学校への国庫補助の憲法問題、財政コスト増加論、不正流用の可能性、人種差別問題への影響、経済階級問題、新しい学校出現に対する疑念、公立校への影響、等であった。それぞれを簡単に整理しよう。

第一は、バウチャーが宗教系学校の授業料支払いに充てられるとするなら、政教分離を規定した米国憲法修正第一条に違反するのではないかという懸念である。これに対しては「この計画が、宗教系の学校を除外して、その他のすべての私立校と公立校とに与えられるように限定すれば、最高裁判所がこれを容認することは明らかであり、このように制限されたバウチャー制度でも現行の制度に比べればはるかにまざっている」。先に紹介したGIビルによる教育給付金の使用がカトリック大学に進学しようが他の大学に進学しようが自由であることを例に引き、憲法解釈の問題はクリアーできるかもしれないという。第二には、現在私立校に通っている全体の10%ほどの児童生徒にも、バウチャーを交付するようになれば、その分、公的な教育費負担が増大するという批判である。これに対しては「バウチャーの額面金額を、現行の学校教育支出額での児童一人当たり金額よりも

少なくすれば、学校教育のための公共支出の総額は今日と同じですむ。競争力のある私立学校は、大きな予算を使っている公立校よりも、少ない費用しか使わずに、質の高い教育を提供している可能性がきわめて高い」と述べる。第三は、バウチャーが教育目的以外に（父親のビール代や母親の洋服代に）流用されるといふ危惧に対しては、「バウチャーは、認可された学校や教育機関においてしか使えず、これを現金化できるのはそれらの学校によってだけである」として、その可能性を否定する。第四は、バウチャーが人種差別をいっそう助長するのではないかという懸念である。これに対してフリードマンは、強制バス通学問題への見解を再度表明して「バウチャーは、まさにこれとは反対の効果をもたらすと確信している」と信念を述べる。

第五は、バウチャーが社会的・経済的階級構造に及ぼす影響についての議論である。この点について指摘されてきたことは、フリードマンのバウチャー構想が、バウチャー交付をベースにしながら、それに親たちが自己資金を付け加えることを容認し、またそれを歓迎する意向を示したことに對するものであった。「たとえば、バウチャーの額面が千五百ドルだとして、親がさらに五百ドルをこれに加えて、授業料二千ドルの学校に子弟を進学させるとすれば、どういうことになるだろうか。その結果は、今日よりも教育の機会にさらに大きな差異を発生させることになるのではないかと、何人かの人は心配している。その理由は、低所得層の親はバウチャー額面額に何も付け加えられないのに対して、中間階級や上流階級の親は、これに余分の支払いを大幅に付け足すのではないかということだった。この恐れが、バウチャーを支持する人びとの中の何人かに、どんな『付け加え』も禁止すべきだと提案させている」（訳 p.382）。ある意味でもっともであると思えるこうした批判に対して、フリードマンの意見は異なる。こうした意見は、「本書の前章『なんのための平等か』で討論した（機会の平等に代わって結果の平等を求める福祉国家論や社会主義論に見られる）平等主義の典型的な見本のように思える。すなわち、親が暴飲暴食のためにそのお金を使うのはいいが、そのお金を子弟の学校教育のために使ったり、これを改善するために使うのは阻止しなければならないという、あの平等主義と同じ意見だ」という。さらに「このような反対意見は、貧困な親たちを侮辱するインテリの傾向を示すもうひとつのよい見本であるようにわれわれには思える。きわめて貧しい人でさえ、公立学校の現行の費用の全体を自分たちの資金で置き換えることまではできないにしても、子弟の学校教育の質を改善するためなら、少しながらも余分の資金をかき集めることができるし、実際にもそうしてきている」（訳 p.385）という。

第六の、バウチャーは、既存の教区学校やエリートのためのハイスクールを拡大するだけで、多種多様な新しいタイプの私立校を増やすことにつながらないのではないかという疑念に対しては「バウチャー制度は、公立学校で今日働いている人びとから、また他の多くの職業に現在従事している人びとからも、新しい参入者を吸収することができる巨大な市場を開発してくれるに違いない……学校産業が最終的にどういう構成になるかを、いまこの時点で予測する方法はまったくない。このようなことは競争によって決定されてゆくだろう」と楽観的な見通しと期待を表明する。

最後に、公立校に対する影響という点に関しては、NEA や AFT という教員組合が、「アメリカの民主主義の基礎であり礎石であった公立学校制度を、バウチャーは破壊するに違いない」と主張していることに対して、「公立学校制度が彼らが主張するように本当にすばらしい仕事をしているというのであれば、どうして政府による干渉を受けない競争校との競争を恐れなければならないのか」と一蹴する。また「子弟の福祉にもっとも関心を払っている親は真っ先に子弟を転校させることになるので……ある公立学校は『くず』生徒だけが残り、その質は現状よりもっと貧困になってしまう可能性はたしかに存在している」と認める。しかしそれでもなお、「民間の市場が学校教

育を支配してゆくにつれてすべての学校の質が次から次へと上昇してゆくので、最悪の学校でさえ相対的にいえば順番的に低位に所属するとしても、絶対的な質においては現状よりもはるかによくなるだろう」(訳 p.390) と主張する。

しかしながら、同時に、彼は「職業的教育家」あるいは「教育官僚」(educational bureaucracy) 「教育界におけるエスタブリッシュメント」(educational establishment) と彼が呼ぶ教育界関係者の反対論や抵抗は、きわめて根強いことを否定しない。彼らは、「バウチャー制度を研究したり調査したり実験したりしてみようとするすべての試みに、断固として反対してきている」と言う。この点に関連して、フリードマンは、同じように教育バウチャーを実験しようとして、教育関係者の抵抗にあった英国の事例をひきながら、専門的教育家と親たちの認識のズレについて次のような観察を行っていることは興味深い。英国のある地方の教員組合の委員長は次のように述べたという。

「われわれとしては、学校の理事会やケント州の教育委員会の視学官や国務大臣に付属している勅任視学官を通じてだけ、親に対して責任をもっているのだ。その理事会や視学官といった人たちだけが職業的な判断を下すことができる専門家なのだ。親たちがその子弟のために教育的に何がもっともよいか知っているとは、私には考えられない。……われわれ職業的教育者は、子供たちの問題が何であるかを明確にし、子供たちの弱点が何であるかを発見し、正しく取り扱いをしなければならぬところで正しい取り扱いをすることができるように訓練されているのだ。こういったことをわれわれとしては、親との共同においてやりたいとは思いますが、不当な緊張のもとでやらされるのはお断りだ」(p.174, 訳 pp.397-398)。

職業教育者たちの専門家としての自己の職業的権威に対する自負と自信を示すものと言えるだろう。しかしながら、フリードマンは、そこに、親の判断力や能力に対する彼らの不信感と独善を見ている。一方、ある親は次のように語ったという。

「親は何が自分たちにとってよいかを教師から告げられるだけのことだ。教師は偉大な仕事をしており、親はどんな意見もいってはならないと口を封じられてしまうのだ。もしバウチャーが導入されれば、この制度が教師と親とを一緒にさせるに違いない。自分の子弟が心配な親は、よいサービスを提供していない学校からその子弟を退学させて、よいサービスを提供している学校へ転校させることができる。……教師が、バウチャー制度は自分たちの頭に突きつけられたピストルだというのはよく理解できることだ。しかし現時点においては、教師が同じピストルを親の頭に突きつけているのだ」(p.174, 訳 pp.398-399)。

VI. さらに20年が経過して

さらに20年以上が経過した2002年、コロンビア大学の「教育の民営化研究センター」の研究グループは、フリードマンに、バウチャーを中心とした教育問題に関して、彼の見解をあらためて問うインタビューを行なった。インタビュアーは、冒頭、次のように質問の口火を切った。「私は、ティチャーズ・カレッジで(教育の)選択と民営化のコースを教えており、その中で、『資本主義と自由』を読んでいる。……この本が出版されてから40年がすぎ、我々は、ミルウォーキー、クリーブランド、そして最近では、フロリダにおいていくつかのバウチャーの実験を行ってきた。また、

民間資金拠出のバウチャー（T. Forstman と J. Watson が1998年に発足させた貧困層の私立学校就学を促進するための「児童奨学基金」——筆者注）の実験も見てきた。我々はまた、チャーター・スクールの増加も見てきた。あなたは、1962年に自身が行なった提案について今どのように感じていますか」と。フリードマンは答える。

「あなたの発言は、すでに多くのことが遂行されたかのように聞こえるが、それはまだ始まったばかりです。提案は、実現される途上にある。……道ははるかに遠い。我々はきわめて限られたプログラムしか持ってこなかった。ミルウォーキーのプログラムは最大のものであったが、それでもわずかに15,500人が対象とされたにすぎない。Forstman-Watson のプログラムは興味深いものであった。そこには、4万件的奨学金に対して、125万人もの応募があった。応募者は各自1,000ドルを自己負担することを応募条件としていたにもかかわらず。それは、選択に対して、大きな需要が存在しており、選択を待つ巨大な市場が発展する可能性のあることを示している」（Interview 2002 pp.3-4）。

興味深いのは、彼のチャーター・スクールに関する見解である。「今や、チャーター・スクールがある程度の選択を提供している、しかし、それには限界がある。それらは、政府のシステムの一部であり、それは、価格に関して競争することはできない」（p.5）、「もしチャーター・スクールが想定されるように、本当に規制から自由であるとするなら、学校が得ている資金の量、それはほとんどの州で公立学校の生徒一人当たりの額と同じであるが、それは多すぎる。チャーター・スクールなら、政府からの規制が少ない分、自らを効率良く運営でき、特にそれが営利型企業によって運営されるなら、かなりの少ない額の費用で、同じ、あるいはより良い教育を提供できる」（p.17）。

ここでも、また、フリードマンは、自由市場と競争の拡大がもたらす成果に対する期待をあらためて力説する。

「基本的には、私は、民間市場に、競争のためのより多くの機会を見いだしている。さまざまな種類の教育を提供するために、多数の、民間の営利追求型の企業が出現しつつある。それらのいくつかはチャーター・スクールを運営している。補習教育、補習学校、放課後の個人指導を提供するものもある。いくつかは、私立学校を設置しつつある。社会のその他のすべての分野で、我々は、競争を通じて進歩を遂げてきた。米国で、技術的に最も遅れをとっている分野はどこか。それは、郵便局、議会、そして学校である。なぜならば、それらは、すべて政府運営で、政府独占だからである。その他の分野、たとえば、電話、テレビ、ラジオ、小売店、スーパーマーケット、自動車では、進歩と変化を生み出してきたのは競争である。そして、我々が教育において現実的に必要とするものは、より多くの競争である」（p.5）。

ここでは、彼は、20年前、40年前と異なり、バウチャーの額面は、現在公立校に使われている額の半分でもよいとまで主張する。「なぜ、私は、公立学校コストの半額のバウチャーを与えるだけで良いと言うのか。その答えは、政府がやることは、なんであれ、民間企業のやることの二倍のコスト高になるからである。民営化された政府サービスの例がある。民間と政府のバス路線、民間と政府のゴミ収集。平均して政府がやると、同じ成果をあげるのに民間とくらべて二倍のコストがかかる。実に簡単な理由である。政府の職員は、いつでも誰か他の人の金を支出している。誰か他人

の金を使うとき、人は自分の金を使う時ほど慎重にはならない。そのため、政府が、生徒一人当たり年間6千ドルの費用で学校教育を提供できるなら、民間企業は3千ドルで良い教育を提供できる」(pp.16-17)

さらに、これまで行なわれたバウチャーの実験に関して、インタビュアーは「バウチャーは、実際には、人が思うほど人気のあるものではなかった。ミルウォーキーでは、バウチャーに応募資格のあるすべての親がそれに応募したわけではなかったのではないか」と指摘してフリードマンの見解を尋ねた。これに対し、フリードマンは、率直に次のように答える。

「それは正しい。それはフロリダでは真実であった。クリーブランドではそれが真実であったとは私は思わない。そこでは問題は、逆であった。学校に十分な受け入れの余裕がなかった。ミルウォーキーについては確かにあなたが正しい。しかし、バウチャーの人気は、ミルウォーキーで出現しつつあることによって示された。教育委員の選挙があった。教員組合が一方の名簿を支持し、選択賛成派がもう一つ名簿を支持し、反組合派が四つのすべての席を獲得した。それは、選択支持派の完全な勝利であった。そしてミルウォーキー市長は、選択に賛成している。ウィスコンシン州知事は選択に賛成している。現在までの最終的な集計では、バウチャーに関係してなんからの種類の動きが見られる州は、全体で26州になっている。コロラドは州民投票を行なったが僅差で敗北した。彼らは次の州民投票の用意をしている。多くのことが進行している。ダムは壊れはじめている、それが壊れるにつれて、水はますます急激に押し寄せるようになると私は考える。選択は、見えはじめており、それが何時になるかは、私は知らないが、ここまでは長い時間がかかったが、それに向けてのスタートは切られている」(pp.24-25)。

上記のインタビューは、フリードマン本人は、バウチャーの制度化に関する現在の成果には決して満足していないこと、だが、彼は、それを見果てぬ夢とは考えておらず、ますます意気軒昂であることを示している。先に紹介した、改革案を提示し続けながら、環境が熟成するまでその実現をじっくりと待つという姿勢は、ここでも失われてはいない。しかしながら、彼の戦略にも、やや変化が見られる。彼は、4年前(1998年)に、妻ローズとともに、教育における選択の拡大、教育バウチャーの普及を目的とした財団(the Milton and Rose D. Friedman Foundation for Educational Choice)を立ち上げたことを述べている。財団ホームページ(www.friedmanfoundation.org)によれば、上記の目的のために、経験と研究の交流、アドボカシー、ロビー活動を積極的に展開していることがうかがわれる。経済学者として頂点をきわめた人物が、自らの人生最後の仕事として教育問題を選んだという事実に再び彼の信念をみることができる。最晩年の2005年11月に書いた論考のタイトルは、まさに「学校バウチャー50年を迎える、だが闘いは始まったばかりである」というものであった(Enlow & Ealy, 2006 pp.155-158)。

V. フリードマンの論議に欠けるもの

彼の発言にそってその主張をみてきた。しかしながら、彼の言う「職業的教育家」「教育官僚」に近いところに位置する一教育学者としては、なんらかのコメントをしないわけにはゆかない。最後に、フリードマンの論議において、特に気になったことを二点だけふれよう。

第一は、彼の教育論議における教育史的な視点の欠如である。『資本主義と自由』の中でも、「学校教育への政府の介入が、米国でこれまでの線に沿って発展してきたのはなぜであろうか。この問いに決定的に答えるためには教育史の詳細な知識が必要とされるであろうが、わたしはそれをもっていない」(p.96, 訳p.109)と述べている。おそらく、これは謙遜ではないであろう。彼のバウチャー論は、彼の経済理論と自由への信念から導き出されたものであり、教育史的なコンテキストとはほとんど接点をもたない。1980年の著作でも、この教育史的視点の欠落の傾向は変わっていない。教育の章は、前著よりも記述が多く、章末には、かなり長い注もつけられているが、ここでも、教育史関係のものはわずかであり、英国の経済史学者で教育問題にも関心をもつ E. G. West の著作から米国教育史の記述を引用しているのみである。彼は、学区統合や教育行政組織の肥大化が親の教育への発言権を奪ったと批判するが、その理由を職業的教育家の自己利益の追求に求めるだけでは、やはり一面的であろう。また、彼は、教員組合を強く批判するが、1960年代になぜ NEA が教員組合に転化し、戦闘的姿勢を強めるようになったかについて語ることがない。まさに米国教育史の歴史の産物である「教育エスタブリッシュメント」を敵と想定しながら、その相手の拠って立つ基盤についての理解が不足していたのではないかと推測される。

第二には、バウチャーの理論そのものに関係する点である。彼は、親の学校選択権を強く主張する。しかしながら、彼のバウチャー論をかなり注意深く読んでみても、もう一つの選択、すなわち、学校側の児童・生徒選択権については、ほとんどふれられてはいない。私立校、とりわけ、名門のエリート私立校では、生徒選抜は当然のことであったであろう。その理由は、建学の精神であれ、社会経済的観点であれ、ともかく私学は、入学希望者を全員受け入れることはなく、生徒を選抜していた。もしバウチャーが採用され、こうした私立校にも、バウチャーを手にした新しい入学志望者が押しかけたとしても、おそらく名門私立校は、この生徒選抜権を放棄することはないであろう。もし、それになんらかの制限が課されることになれば、おそらく、これらの学校は、バウチャー受領校として「公認される」ことを自ら拒否することになる。限られているとはいえ有力な顧客を相手にして経営が成り立つ名門私立校は、そもそもバウチャーによる公費補助に関心を示さないであろう。フリードマンが想定する利益追求型の私立校でも問題はありえる。おそらく、こうした学校は、経営を安定させるために一人でも多くの生徒を獲得する努力を惜しまないであろう。しかしながら、これらの学校でも無制限に生徒を入学させるわけにはいかない。施設設備には限度があり、教育機関としての適正規模もある。人気校になり、需要がキャパシティを上回るようになれば、なんらかの形で生徒選抜を行なわざるを得なくなる。こうなると、親の学校選択権と学校の生徒選抜の行動は、対立する要素をはらんでくる。営利企業としての側面が強い私立学校では、できる限り教育コストのかからない生徒（問題行動を起こすことの少ない家庭環境の良好な子ども、補習授業などの余分なコストの不必要な子ども）を優先して選抜しようとするであろう。もし、こうした状況が出現するとすれば、政府は、バウチャー認定校になんらかの規制を導入するかもしれないが、それは、根っからの自由市場論者であるフリードマンにとっては理論的自己矛盾に陥ることになる。また、この問題は、バウチャーの導入によって独占的通学区を解除される公立校の間でも生じうることである。フリードマンほどの賢明な人物が、この問題を認識していないはずはないと思われるが、この点については、彼の明確な見解を聞く機会がなかったことは残念である。

むすび

フリードマンの教育バウチャー論をあらためて読んでみて、半世紀も前にこうしたアイデアを提示した先見性、自己の理論と信念に対する揺るぎない姿勢、時代状況の変化を見通す洞察力、説得力に富んだ縦横無尽な語り口と、その人物像は確かに魅力に富む。しかしながら、その努力にもかかわらず政策としての採用への抵抗は依然として根強い。フリードマンという最大の理論的支柱とカリスマ的な推進者を失った米国の教育バウチャーが、今後どのような歩みをみせるのか、その行方を注目したい。

[引用・参考文献]

Friedman M., *Capitalism and Freedom*. University of Chicago Press 1962, 1982, 2002

(熊谷尚夫、西山千明、白井孝昌訳『資本主義と自由』マグローヒル好学社 1975年)

Friedman M. & R., *Freedom to Choose*. Harcourt 1980

(西山千明訳『選択の自由』日経ビジネス文庫 2002年)

Friedman M., *Bright Promises, Dismal Performance*. A Haevest/HBJ Book 1983

(西山千明監修、土屋政雄訳『政府からの自由』中公文庫 1991年)

Enlow R. C. & Ealy L. T. (ed.) *Liberty & Learning: Milton Friedman's Voucher Idea at Fifty*. CATO institute 2006

Rock Kane P., *An Interview with Milton Friedman on Education*. Occasional Paper No. 67 National Center for the Study of Privatization in Education, Teachers College, Columbia University 2002

赤林英夫「学校選択と教育ヴァウチャー 政策と研究」(慶応大学経済学部ホームページ) 2006年9月

犬塚典子『アメリカ連邦政府による大学生経済支援政策』東信堂 2006年

斉藤泰雄「教育の市場化・民営化の行方——南米チリ20年間の経験」

『国立教育政策研究所紀要』第133集 2004年3月 pp.7-19

斉藤泰雄「教育バウチャーの効果と限界——南米チリ25年の経験」

『比較教育学研究』(日本比較教育学会) 第33号 2006年6月 pp.75-95

斉藤泰雄「教育における国家原理と市場原理——軍政下チリでの新自由主義的教育政策の形成過程」

『国立教育政策研究所紀要』第135集 2006年3月 pp.212-136